

安全基本方針

貨物自動車運送事業に携わる当社及びグループ関係会社の使命は、「安全」「迅速」「確実」にお客様の商品を無事故で輸送し、その社会的責任を果たすことである。

当社及びグループ関係会社は、「安全の確保を全ての業務の基本とする」という経営理念に基づき、交通事故並びに労働災害事故を撲滅するために全力を傾注する。これらの事故は、事故の当事者及び家族に人的、物的、精神的損害を与えるだけでなく、顧客や会社の信用を失墜させ会社の存続を危うくすることになる。

当社及びグループ関係会社は、安全基本方針の円滑な運用を図るために「安全管理規程」を制定し、以下のことを実施する。

1. 関係法令の遵守と安全最優先の原則を各部署へ徹底する。
2. 経営方針の中に安全方針を設定し各部署に周知する。
3. 安全方針に沿って具体的な施策を実施するために各営業所にて安全目標を設定する。
4. 重大な事故等への対応を確実に行う。
5. 運輸安全マネジメントを確立し、実施し、維持するとともに、輸送の安全を確保するために必要な経営資源（人員、情報、設備等）を提供する。
6. 運輸安全マネジメントシステムを定期的に見直しすることで継続的な改善を行う。